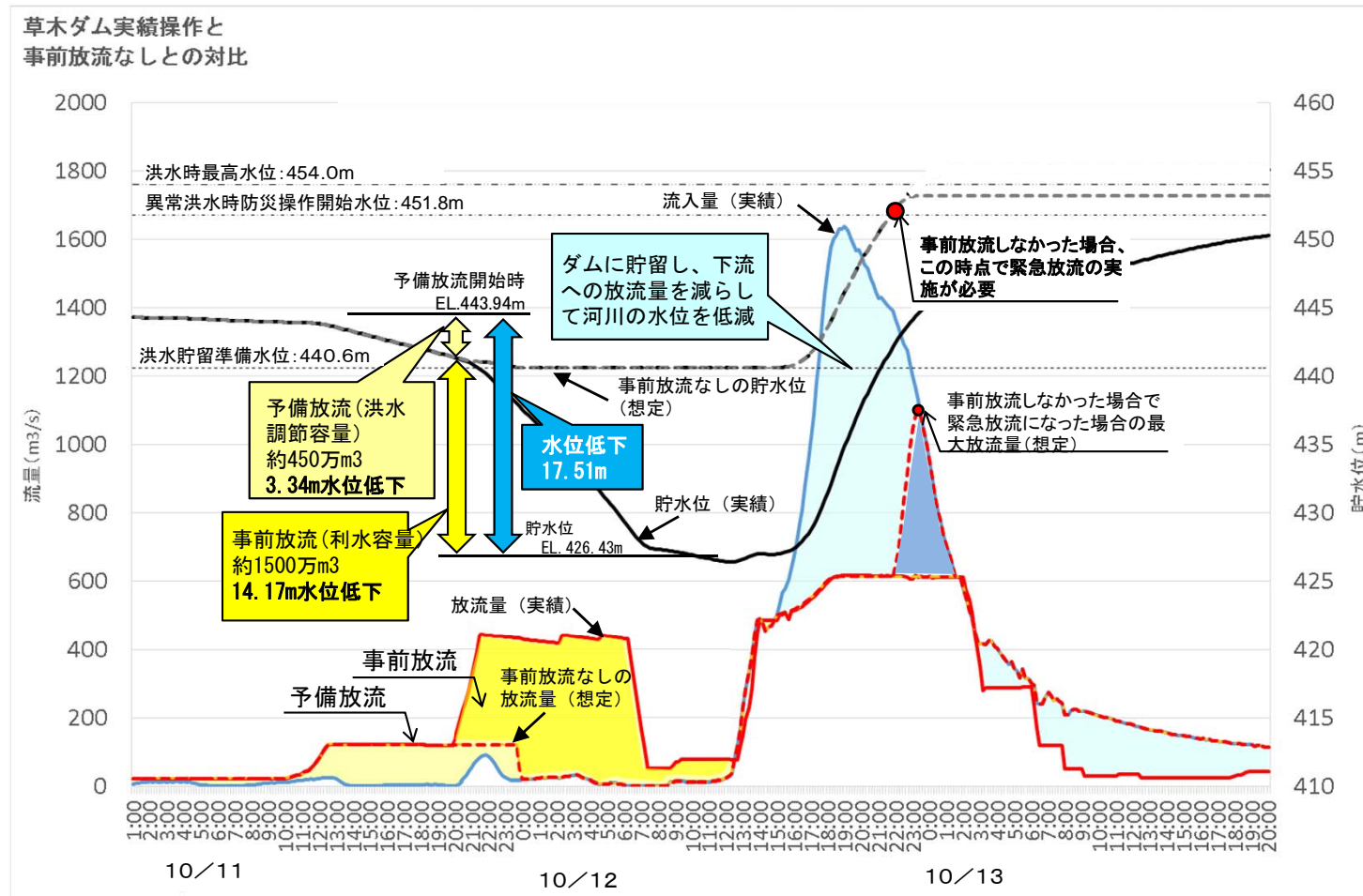


多目的ダムにおける利水容量活用の例(利根川水系渡良瀬川 草木ダム)

- 台風19号による大規模な洪水に備えて利水容量の事前放流を実施し、水位を低下。これにより、ダムへの流入量ピーク時に洪水調節容量を超える量の貯留が可能となり、異常洪水時防災操作(いわゆる緊急放流)を回避。
- 具体には、洪水調節容量は2000万 m^3 (有効貯水容量の約4割)であるところ、約1500万 m^3 の**利水容量の事前放流(有効貯水容量の約3割)**を実施(水位を約14.2m低下)して、貯留容量を追加的に確保。
- 利水容量の事前放流を行わなかった場合、異常洪水時防災操作が必要となる貯水位を超えていたと想定。

草木ダム洪水調節実績と事前放流を実施しなかった場合(想定)



利水ダムにおける利水容量活用の例(新宮川水系熊野川)

- 和歌山県新宮市日足地区^{ひたり}では、平成23年の洪水後、治水安全度の向上を図るため、熊野川の河道掘削を実施するとともに、河川管理者との協議を行い、利水ダムの治水協力の体制(事前放流の実施内容を具体化して実行できる体制)を整えた。
- 令和元年台風第10号の際は、河道掘削と、発電専用ダムである風屋ダム・池原ダム^{かぜや いけはら}の治水協力(共に有効貯水容量の約3割分。水位をあらかじめ低下。)の結果、約1.3mの水位低減効果があり、家屋の浸水被害を回避。

